

令和元年 10 月 18 日開会

会 議 録

三 島 町 農 業 委 員 会

三 島 町 農 業 委 員 会

1. 日 時： 令和元年10月18日（金） 午後1時30分
2. 場 所： 三島町町民センター 研修室
3. 出席委員：

1 番	五十嵐	政人	委員	3 番	若林	新一	委員
5 番	二瓶	豊	委員	6 番	青木	英逸	委員
7 番	阿部	通利	委員	8 番	長谷川	秋義	委員
	五十嵐	忠義	推進委員				
4. 欠席委員： 2 番 小柴 正洋 委員
5. 提出議案： 議案第9号 耕作放棄地一筆調査に係る再調査結果について
6. そ の 他：（1）福島県下農業委員会大会および視察研修について
（2）11月総会日程について
7. 閉 会

三島町農業委員会会議規則第4条の規定により会長が議長となり議事を進行する。

議長： 会議録署名委員を指名します。

6番 青木 英逸 委員・8番 長谷川 秋義 委員にお願いいたします。

次に会期の決定についてお諮りいたします。本日の会議は一日のみとしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

＜ 全員異議なし ＞

議長： 異議なしと認め、会期は本日一日のみと決定いたしました。

続きまして、会務の報告に移ります。事務局の報告を求めます。

事務局： （会務の報告を朗読説明する）

議長： 会務報告を終わります。続きまして、提出議案の審議に移ります。

議案第9号「耕作放棄地一筆調査に係る再調査結果について」を議題といたします。事務局説明を求めます。

事務局： （議案第9号について朗読説明する）

議長： 続いて、宮下地区担当の2番 小柴 委員より、現地調査の結果報告をお願いするところでありますが、本日、町議会のため欠席となっておりますので、同行しました現地調査員の3番 若林 委員よりご報告願います。

3番： 現地の状況ですが、登記上は畑ですが資料の写真のとおり建物が建てられており、自動車整備工場の敷地内にありました。従って、現況は宅地と判断するのが妥当と思われます。

議長： なお、当日同行された土地関係者の方のお話では、この自動車整備工場は昨年で廃業したために土地所有者から譲り受ける事になったそうです。建物は70年も前に建てられ、それ以来ずっといわゆる宅地としてあったそうですが、譲り受けるにあたって調べてみたところ、地目が畑のままになっていたとの事でした。

現地は資料のとおり建物が、それも70年前から建っておりますので、畑に戻すという話では無いかと思われます。皆様のご意見をお願いします。

5 番： 地番 2 1 1 3 も自動車整備工場の敷地か？

議 長： そうです。なお、2 1 0 7－1、2 1 1 0 も敷地となります。建物はこれらの土地にまたがって建っているので、それらも考慮すると今回の依頼の土地だけ農地に戻すのは尚のこと難しいと思われます。

ほかにご質問等ございませんか。なしと認め採決に移ります。議案第 9 号「耕作放棄地一筆調査に係る再調査結果について」原案に賛成の委員の挙手を求めます。

< 全員挙手 >

議 長： 全員の挙手をもって、本件は全会一致で原案通り可決決定いたします。

続きまして「その他」に移ります。（１）「福島県下農業委員会大会および視察研修について」事務局、説明を求めます。

事務局： （福島県下農業委員会大会および視察研修について朗読説明する）

議 長： 県下大会につきましては、事務局が説明した日程で参りたいと思います。

視察研修先につきましては、ただいまの説明のとおり取組み事例別に 3 つの行き先を候補に挙げましたが、皆様のご意見を伺いたいと思います。

6 番： 宮城県がよい。

議 長： 宮城県との意見がございましたが、他の方いかがでしょうか。では、反対意見も無いようですので行先は宮城県といたします。ルートやスケジュール等の詳細については事務局、再度調整を願います。他に何かございますか。

1 番： 視察研修についてだが、先ほど挙げた取組事例はこの辺のものとは関連性が薄い。いま問題になっているクマやイノシシの被害対策を行っている所があると良い。

議 長： 確かに宮城県方面だと、事務局が説明した事例は海岸沿いの取組みが中心

でしたので、それよりもっと三島町の環境に近い、山間部での遊休農地解消などの取組みがあればいいのですが。

事務局： では、改めて中山間部での事例に絞って調査し、併せて鳥獣被害対策等の取組み事例が無いか調べてみます。

議長： それでは、事務局は宮城県方面で視察研修先を改めて調査し、日程案を作成したら私か職務代理へ報告してください。問題無ければそれで決定とし、委員の皆さんに通知したいと思いますと思いますが、それでよろしいですか。

＜ 異議なし ＞

議長： 異議なしでございましたので（１）「福島県下農業委員会大会および視察研修について」につきましてはそのように決定いたします。

続いて（２）「１１月総会日程について」ですが、１１月２０日を考えておりますが、都合の悪い方は居りますでしょうか。居ないようですので次回総会は１１月２０日に開催する事と決定いたします。

「その他」でもう１件話したい件があります。今回の台風１９号においては、各地に甚大な被害がもたらした訳ではありますが、過去にも農業委員会として心ばかりながら義援金を送った例があります。事務局、農業会議の方で何か動きはありましたか。

事務局： 農業会議ではまだそういった動きはありませんでしたが、県の災害部局がホームページ上で義援金の受け付けを開始しておりました。

議長： では、今月の常設審議委員会でそのような予定が無いか聞いてみます。なお、前は委員１人あたり１，０００円として委員会の積立金から義援金を出したと思いますが、今回はどうなさいますか。

１ 番： 送り先は別として、内容はそれでいいと思います。

議長： 今回、県内だけでなく県外でもこれだけの報道がされており、農家もハウ

スや収穫物が全滅するなど大きな被害に遭われている訳ですから、少しでも農業を営む仲間たちと気持ちを分かち合えるようにしたいと思います。では、（義援金を出しても）よろしいでしょうか。

＜ 異議なし ＞

議長： それでは、農業会議の方で義援金受付けが開始されれば、積立金から1人あたり1,000円を三島町農業委員会として送ります。事務局は手続きをお願いします。なお、もし農業会議で受付けが無かった場合は県の義援金へ寄付する事といたします。

そのほか、委員の皆様から何かございませんか。無いようですので、以上をもちまして、本日の農業委員会総会を閉会いたします。

以上会議次第は、書記が記載したものであるが、相違ないことを証明するため署名する。

令和元年10月18日

三島町農業委員会

会 長 _____

議事録署名人 _____

議事録署名人 _____